

事務連絡
令和3年6月2日

廃棄物処理関係団体 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課

新型コロナワクチン職域接種の要望に関するアンケート調査について（依頼）

廃棄物処理行政の推進につきましては、平素より御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

廃棄物の処理業者その他の廃棄物の処理に関わる事業者は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられていることから、引き続き新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に業務を継続することが求められます。

このような中、現在政府では、新型コロナワクチン接種希望者への接種の加速化に向け、地方公共団体によるワクチン接種とは別に、各企業又は関係団体等が持たれている医療資源（場所、医療従事者等）により、自ら医師等を確保いただけることを前提とした職域接種の意向の有無に関して、厚生労働省及び経済産業省から、各企業又は関係団体等に対するアンケート調査の依頼がありました。

つきましては、御多忙中誠に恐れ入りますが、会員企業等への意向確認に係るアンケートの周知及び取りまとめに関しまして、下記のとおりご協力をお願い申し上げます。

1. アンケート内容等の周知について

会員企業等に対し、別添①、別添②及び別添③のアンケート関係書類の内容を周知いただきますようお願いいたします。あわせて、別紙に記載の「アンケート回答上の留意事項」につきましても、周知いただきますようお願いいたします。

2. アンケートの取りまとめについて

新型コロナワクチン接種希望者への接種の加速化に向けた検討を行うため、貴団体にて回答を受け付いたアンケートにつきまして、別添④の集計用シートにて取りまとめていただき、令和3年6月10日（木）正午までに、下記連絡先まで電子メールにてご提出ください。非常に短い期間でのご依頼となり、誠に恐れ入りますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

職域接種につきましては、必ずしも企業単位である必要はありません。地域ごとに「協会」や「連合会」等の団体で定期健康診断などを実施される場合もあると存じますが、そういう形態でも、地方公共団体の取組に影響を生じない範囲で、医療資源（場所、医療従事者等）を確保いただけるのであれば、職域接種の対象となる見込みですので、会員企業等から回答のあったアンケートについて積極的に取りまとめいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、以下の事項について、ご留意いただきますようお願いいたします。なお、これらの留意事項につきましては、検討中のものであり、変更されることがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【取りまとめ上の留意事項】

- ・別添①、別添②及び別添③のアンケート関係書類の周知に当たっては、希望があった企業のみ送付するといった形でも差し支えありませんが、本件の内容そのものにつきましては、会員企業等に対し、遺漏なく周知いただければと存じます。
- ・すべての会員企業等からの回答を取りまとめていただく必要はございませんので、期日までに回答があつたアンケートのみ、取りまとめの上ご提出をお願いいたします。なお、期日後に回答があつたアンケートの提出の必要の有無等については、おってご連絡いたします。

- ・回答のない団体におかれましては、その旨を電子メール等で御連絡ください。
- ・今回の期限は、あくまで意向確認に係るアンケートの取りまとめ期限ですので、今回の取りまとめに間に合わなかったからといって、今後の職域接種ができないというものではありません。なお、本件は検討を行うための調査ですので、職域接種の具体的な内容及びスケジュール等については、今後検討されるものです。
- ・各関係団体に加入されていない企業等に対して遺漏なく周知いただくため、各都道府県に対しても、別添⑤のとおり事務連絡にて、管内市区町村等を通じて、会員企業等に対する同様のアンケート調査の周知及び取りまとめを依頼しております。

【連絡先】※ご質問等は原則メールでお願いいたします

環境省 環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 伊藤、岡田、永嶋

TEL: 03-5501-3154 (直通)

E-Mail: hairi-haitai@env.go.jp

職域接種の基本的な内容につきましては、別添①及び別添②のアンケート要領に示しておりますが、以下のとおり補足いたします。なお、これらの留意事項等につきましては、検討中のものであり、変更されることがありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【アンケート回答上の留意事項】

- ・必ずしも企業単位である必要はありません。地域ごとに「協会」や「連合会」等の団体で定期健康診断などを実施される場合もあると存じますが、そういった形態でも、地方公共団体の取組に影響を生じない範囲で、医療資源（場所、医療従事者等）を確保いただけるのであれば、積極的にアンケートにご記入ください。なお、アンケート様式が「企業用」となっていますが、「協会」「連合会」等の団体におかれましては、適宜、記載項目を準用してご回答ください。
- ・今回は短期間での取りまとめが必要であり、各都道府県及び廃棄物処理関係団体のそれに周知及び取りまとめをお願いしています。関係団体に所属しており、かつ関係団体から同様の周知を受けた企業等におかれましては、複数のアンケートが届く場合があると考えられます。また、複数の都道府県で事業を展開されている場合又は複数の業界団体に所属されている場合におきましても、同様に、複数回アンケートが届く場合があると考えられます。こうした場合におきましては、最終的な取りまとめにおいて二重で計上されることがないよう、いずれかのアンケートにご回答ください。
- ・今回の期限は、あくまで意向確認に係るアンケートの取りまとめ期限ですので、今回の取りまとめに間に合わなかったからといって、今後の職域接種ができないというものではありません。なお、本件は検討を行うための調査ですので、職域接種の具体的な内容及びスケジュール等については、今後検討されるものです。

（その他、職域接種に関する現段階での情報について）

- ・以下の3つのパターンを、主に想定されています。
 - ① 産業医が社内診療所で実施
 - ② 外部の委託機関が会議室等で実施
 - ③ 外部の提携先の医療機関で実施
- ※接種施設単位では、単発の実施と継続的な実施が混在する。
- ・医師の確保について、アンケート中には「産業医」とありますが、医師の種別につきましては特段の制限はございません。ただし、地方公共団体による接種の妨げとならないよう、御配慮をお願いいたします。
- ・モデルナ製ワクチンの配送が100回分単位であること等を踏まえ、効率的な体制をご検討ください。現時点では、職域接種申込みの下限人数は設定されていませんが、今後、設定される可能性がございます。予めご承知おきください。
- ・職域接種につきましては、地方公共団体からの接種券を受け取っていない方でも接種ができるよう検討されております。
- ・各企業又は関係団体等において、複数の市区町村・都道府県の居住者を対象に接種を行う場合、それぞれが居住している地域で接種する必要はなく、1箇所の接種会場で接種していただいて差し支えありません。
- ・接種対象者としては、接種する企業の関係者であり、具体的には正規・非正規、契約・派遣など雇用形態によらず、企業において本人確認が行える社員等及び社員の家族・扶養者が検討されております。

- ・職域接種の費用につきましては、1人1回接種あたり2,070円（税抜き、休日・夜間加算あり）が企業等に対して支払われる見込みです。費用負担は、被接種者の居住する市区町村で接種した場合は当該市区町村、居住地外での接種の場合は国民健康保険団体連合会が行います。各企業又は関係団体等内で複数の都道府県・市区町村の居住者が接種を行う場合は、一括して国民健康保険団体連合会に請求をしていただくことになります。
- ・国からはワクチン、針・シリンジ、ワクチン用冷凍庫が無償で提供されますが、それ以外の物品、会場設営費、人件費、委託費等につきましては各企業又は関係団体等にてご負担いただく形になります。
- ・地方公共団体により実施されているワクチン接種に関しましては、下記ウェブサイト等をご参照ください。
(厚生労働省ウェブサイト) https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18852.html

以上